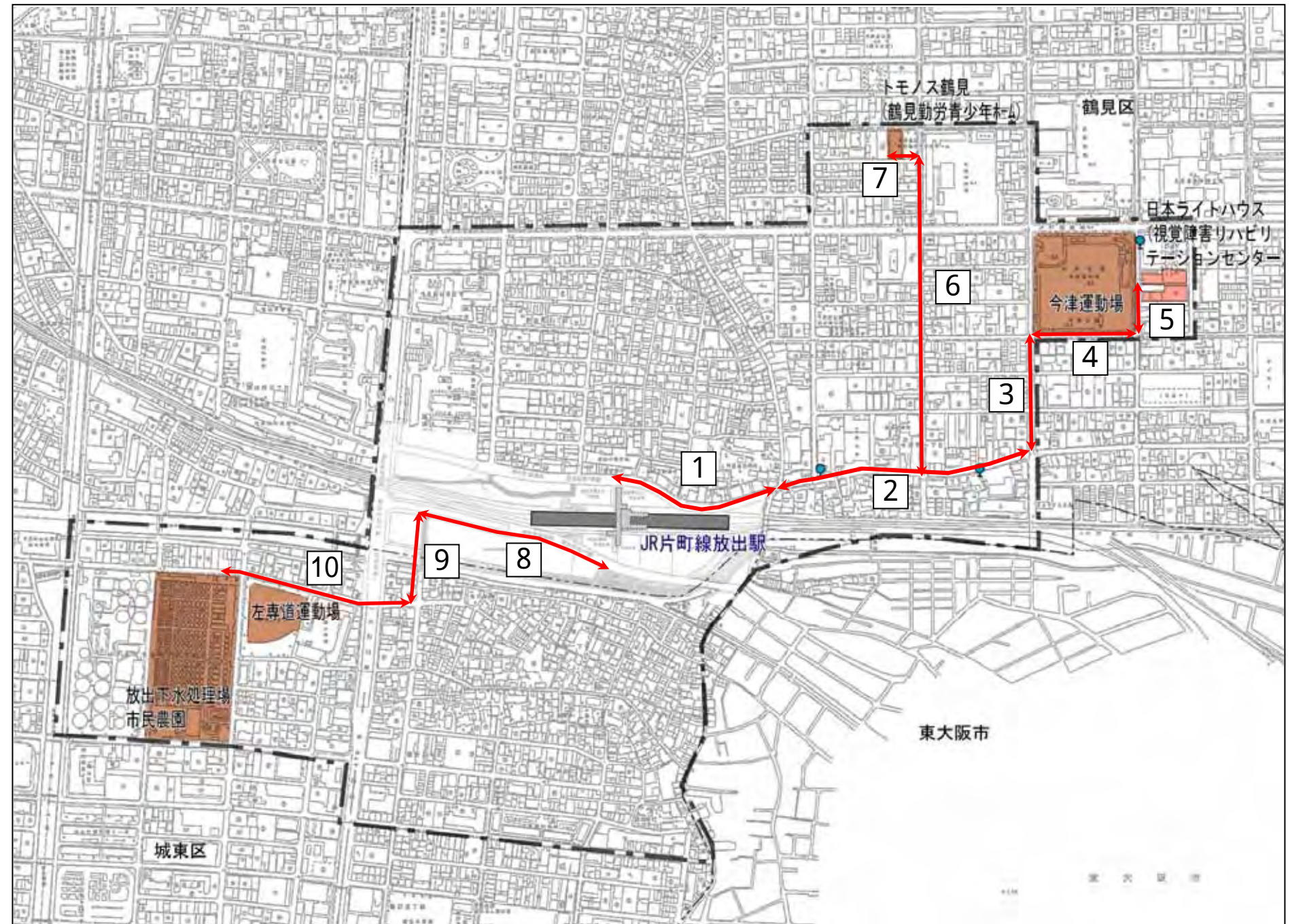


付属資料4：主要な経路の路線名一覧

番号	路線名
1	鯉江榎本線
2	城東区第2721号線
3	鶴見区第1142号線
4	城東区第1126号線
5	鶴見区第1144号線
6	城東区第1188号線
7	城東区第1191号線
8	鶴見区第2001-01号線
9	城東区第2466号線
10	城東区第696-1号線



参考資料5：放出地区基本構想検討会議における主な意見とその対応

第1回検討会議（日時：平成16年9月9日14:00～16:00 場所：鶴見区役所 4階 会議室）

1. 決定・確認事項			
本検討会議の議長に、鶴見区役所区民企画室長が就任。重点整備地区（案）については、おおむね了承。主要な経路（案）については、変更要望あり。			
2. 議事概要			
. わがまちウォッチングについて			
	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
1. 歩道	放置自転車・バイク、路上駐車が多くて困っているので駐輪場を増やしてほしい。利用者のモラルを促すような広報や宣伝等によるPR・啓発活動をお願いしたい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後はサイクルサポーターを含めて地域ボランティアを立ち上げていくことも考えています。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-2-1. 整備の基本的考え方」において、駐車対策等を位置付けています。</li> <li>・ 「4-3. ソフト対策等」において、ソフト面の取り組みを位置付けています。</li> </ul>
	駅北側道路を歩行者優先道路にして車の進入を制限できないか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 非常に広範囲な規制になるので、地域住民全体の賛同がないと難しいとおもいます。（鶴見警察署）</li> <li>・ 鯉江榎本線（放出駅前北側道路）は都市計画道路で地区の幹線道路として整備を行っていますので、歩行者優先道路としての用途変更を考えておりません。（放出土地区画整理事務所）</li> </ul>	
	放出駅北側の商店街入口の急な下り坂の区間に段差があり雨の日などにつまずく。商店街は高齢者・障害者等の利用も多く、対策を検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「わがまちウォッチング調査結果」に追加します。</li> <li>・ 会議の中で説明します。</li> </ul>	
2. バス停	バスロケーションシステムは良いと思う。		
	バス停の点字表示の位置が低すぎて使いにくい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ バス停留所標識の限られたスペースの中に「停留所名」や「時刻表」などを掲示する必要があるため、現在のような位置となっております、ご理解いただきたい。</li> </ul>	
	日本ライトハウスから最寄りのバス停まで視覚障害者用誘導ブロックを敷設してほしい（別途要望あり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 視覚障害者用誘導ブロックの敷設を検討します。</li> </ul>	
. 基本構想骨子（案）について			
	意見	事業者・事務局の対応等	基本構想での対応
「2-3 地区における重点整備地区」	施設の考え方について福祉施設だけでなく買い物など日常的に利用する施設は対象とならないのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 基本的に交通バリアフリー法に基づいて施設の抽出を行っています。商業施設の場合は大規模店舗が対象となり、放出地区には該当する施設はありませんでした。</li> </ul>	
「3-1 地区における主要な経路等の設定」	放出駅南から阪東小橋までの経路は狭いので、第2寝屋川両岸の土手の利用を検討してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第2寝屋川を管理する大阪府に要望を伝えました。</li> <li>・ 鶴見区第2001-01号線（放出駅前南側道路）の沿道街区では、宅地の建築行為において地区計画による地区施設整備が義務付けられており、将来的に歩道と一体化した歩行者空間（2mの歩道状施設）の確保が担保されています。</li> </ul>	
	今回の主要な経路で、今津運動場や日本ライトハウスへの経路は明らかに遠回りであり、高齢者や障害者の方が利用するとは思えない。（別途意見あり）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今津運動場と日本ライトハウスへの主要な経路（案）については、再度検討を行い、より最短ルートを今回提案させていただきます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「3-2. 主要な経路等の設定」において、新たな経路を記載しています。</li> </ul>
「4-1 公共交通」	駅のエスカレーターは「上り」ばかりだが、高齢者等は階段を下りるほうが大変なので、「下り」エスカレーターも設置してほしい。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>	
	駅のトイレは和式が多いが、洋式の方が楽に座れるので洋式にしてほしい。		
「4-4 その他」	通勤者の放置自転車について、鉄道事業者としてどう考えているのか。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 駐輪場整備等に関しては、大阪市が行う事業に対応して協議・検討を行います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 「4-2-1. 整備の基本的考え方」において、駐車対策等を位置付けています。</li> <li>・ 「4-3. ソフト対策等」において、ソフト面の取り組みを位置付けています。</li> </ul>
	高齢者等はトイレが近くなるが、町中にトイレが少ない。また、「こども110番」だけでなく「お年寄り110番」をつくと安心して歩けるようになる。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 今後の参考とさせていただきます。</li> </ul>	

1. 決定・確認事項	
第1回 放出地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について、概ね了解。 基本構想（素案）について、概ね了解。	
2. 議事概要	
. 第1回 放出地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について	
意見	事業者・事務局の対応等
1. 踏み切り 駅東側のJRの踏み切りについて、踏み切りの幅を広げる等の案はあるのか。視覚障害者が踏み切りを真っ直ぐに渡るのは困難で、線路や道路の高架化というのはこの放出地区では計画されていないので、エスコートゾーンを踏み切りに設けることを検討していただきたい。	・ 現在のところ、この踏み切りについて、拡幅等の計画はありません。
2. その他 自転車はよく歩道を走っているが、車両扱いではないのか。  信号が木の葉や看板で隠れて見えにくいところがある。  北側商店街入口について、地元の人が一番よく利用する場所である。溝の改修はもちろん、高齢者や障害者も通れるように、エスカレーターの設置や緩い勾配にすることはできないか。屋外型のエスカレーターが無理ならば、何か工夫して高低差を無くす事をバリアフリーの重点項目として入れていただきたい。	・ 自転車は、軽車両で、本来は車道を走るべきだが、大阪府警としては、過去に車道での自転車の事故が多発したため、広幅員の歩道では「自転車通行可能」としています。しかし、「歩道は歩行者のためのもの」という指導は行っています。 ・ 信号の見づらい所は警察に連絡してもらえればその都度対応します。 ・ 溝の改修については、現場の状況を鑑み工夫して施工します。 ・ 北側商店街入口は、民有地であり、認定道路になっていません。しかも幅員が4m未満なので、エスカレーターやスロープの設置はできません。
. 基本構想（素案）について	
意見	事業者・事務局の対応等
「3-2 地区における主要な経路等の設定」 駅東口から日本ライトハウスまでの経路を、駅から日本ライトハウスの真南まで真っ直ぐ東へ行き、北へあがる経路にしてもらえないか。消防署を過ぎると店や看板等もほとんどなく、障害者にとっても安全なので、経路を考え直していただきたい。	・ 日本ライトハウスに、歩道の有無や幅員構成、整備が可能かどうかなどを含めて再検討したことや今津運動場への経路を含めて検討したことなど主要な経路の選定理由等を説明して、一定の理解をいただきました。
トモノスに行く経路について、もう1本手前、神社の向こうの太い道を北へ進むという経路は考えられないか。	・ 主要な経路は、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。歩道の有無や歩道設置が可能かどうかなどを考慮すると、現案の経路が適切であると考えます。
トモノスや今津会館の将来的な閉鎖や移動等を考えておいていただきたい。	・ 主要な施設の移転等が決まった時点で修正することが適切であると考えます。
「4-2 道路・交差点等」 放置自転車について地元でも「なくそうキャンペーン」を続けているが、区画整理が終了しても、放置自転車はなくならないと思う。駐輪場はあるが利用しづらく、駅前に置いている。生野区のように歩道を有料駐輪場とすることも考えられないか。	・ 放出駅駐輪場施設の収容台数は約1400台分あり、数字的には一応足りています。放置自転車は約200台近くありますが、地元の皆様のご協力や放置自転車クリーンキャンペーンの実施などにより、以前の約400台から減少してきました。駐輪場が満杯になれば増設することもあります。現段階では考えていません。
その他 「放出駅南側の駐輪場の絶対数が足りない」という意見を追加してほしい。	
. アドバイザー意見	
全般	基本構想（素案）について、細かい項目が出ているが、これはあくまで行政や事業者、関係者の見解による案なので、実際にお住まいの方からすると疑問点もあるかと思うので、そういう点は、忌憚なく意見を出してほしい。これが必ず採用されるというものではないが、言わなければ実現しないという種類のものなので議論に参加してほしい。 駐輪・駐車は、まちを使う上での重要なニーズである。道は通るだけのものではなく、短時間の駐車・駐輪なども機能の一つと考え、いかにそれらをうまく使い、共存するかを考えるのも一つの方法です。 「車両とホームとの隙間・段差」について、渡り板を使うことで解決されています。しかし、電車から直接渡り板が出てくるという装置も実際にあります。ホームのかさ上げについても整備の済んだ駅を全面的に改修というと無理がありますが、車いすが乗るホームと場所を確定してしまえば、そこだけをかさ上げて段差を無くすという方法もあります。ホームドアとホーム柵については設置が困難であるとして時期の検討すらされていませんが、国土交通省の基本方針に「ホームドアの設置」が入っていますので「困難」で済まらず、ぜひ検討するべきであると考えています。

1. 決定・確認事項		
第2回 放出地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について、概ね了解。 基本構想(案)について、概ね了解。		
2. 議事概要		
. 第2回 放出地区基本構想検討会議 議事概要とその対応について		
意見	事業者・事務局の対応等	
1. 主要な経路の設定	<p>主要な経路に第二寝屋川の土手を利用したらどうかと提案したが、その後の検討状況を教えてほしい。</p> <p>JR 放出駅から阪東小橋までの経路は、歩道幅が広がると聞いているが、橋を渡った以降は現状のままなので、そこから左専道運動場などへのルートについて、土手を利用した遊歩道などを整備してはどうかと提案している。</p>	<p>・ 主要な経路は、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。</p> <p>・ 今回の要望は、第1回検討会議でもご意見いただき、第二寝屋川を管理する大阪府の方には要望として伝えていまして、状況がわかり次第回答させていただきます。(後日大阪府に確認したところ、「現状では、そのような計画がありません。なお、地域住民の方々と協働を図っていますので、河川に関するご意見があれば連絡してください。」とのことでした。)</p>
2. その他 北側商店街入口の勾配	<p>北側商店街入口は「民有地である」とあるが、土地の所有者がエスカレーターやスロープの設置を了解した場合はどうなるのか。</p> <p>高齢者の買物客も多いことから、エスカレーターやスロープの設置については今後の検討課題に表現を変えていただきたい。</p> <p>駅前道路に関しては、駅前の共同ビルの高さに削っていくと、どれくらいまで削っていくのか、商店街入口の坂道との繋がりがどうなるのか説明をしていただきたい。</p>	<p>・ 幅員を考えると、エスカレーターやスロープが設置できない状況です。</p> <p>・ 駅前道路について、現状は歩道がなく商店街入口付近が盛り上がった状態ですが、区画整理事業で30～40cmグラウンドレベルを下げ、道路部分や歩道部分で勾配の緩和を行う予定です。</p>
	<p>放出駅の東側の踏み切りは、車を避けようと思えば踏み切りの敷石から落ちたりして非常に渡りにくい。エスコートゾーンがあれば、足で感触がわかるので真っ直ぐ渡れるようになる。エスコートゾーン設置には、それほど費用が掛かるという訳ではない。基本構想策定の機会なので、踏み切りにもエスコートゾーンを設置していただきたい。</p>	<p>・ 踏み切りは電車と自動車や歩行者が交差する場所で事故が起こる部分です。基本的に踏み切りは無い方が望ましいと考えています。しかし周辺、前後の道路状況や緊急性によっては、ご依頼があれば個別に道路管理者と協議させていただきます。</p>
. 基本構想(案)について		
意見	事業者・事務局の対応等	
「4-1 公共交通」	<p>駅のホームにおける安全対策について、プラットホーム先端の滑り止めのゴムはホームの両端部のみの設置で、中央部には設置されていない。</p> <p>駅階段の端部を黄色にしていたが、今後は整備する前に相談していただきたい。</p>	<p>・ ホーム先端部分の設備の取替えは大規模な工事になるので、頂いたご意見は参考にさせていただきます。</p>
「4-2 道路・交差点等」	<p>放出駅の南側は毎月何回か放置自転車を撤去しているが、駐輪場は満杯で駐輪場の絶対数が足りない。注意してもどこに停めたらいいのかと言われると何も言えないので、市で予算を組んで何とかしてほしい。</p>	<p>(議長より、前回の検討会議でもご意見があり、「第2回検討会議 議事概要とその対応」と同様の回答趣旨の説明がありました。)</p>
ソフト面	<p>放置自転車キャンペーンや かたづけ・たい を続けている。私たちも一生懸命がんばっているので、行政にもっとバックアップをお願いしたい。</p> <p>小学校で、障害者等との交流や福祉教育に取り組んで成果も上がっていると聞いているが、こういった会議は我々だけがするのではなくて、子供たちへの意見も聞いてほしいと思う。</p>	
その他	<p>大阪外環状線開通後の踏み切りが開く時間帯がどれくらいか、わかる範囲で教えてほしい。</p>	<p>・ 現在の事業計画では、列車本数最大142本、昼間は1時間当たり片道4本の運行を見込んでいます。</p>
	<p>踏み切りが広すぎて分からないので、踏み切りを渡るより300m位遠回りして駅を通過して線路を横断している障害者の方もいる。陸橋をつけるなど安全に渡る方法を考えていただきたい。</p> <p>放出駅南側整備と共に、市バスが開通するのではと思っていたが、どうなっているのか。</p>	<p>・ バスの運行については、各方面からご意見を聞いていますので、引き続き検討を行います。</p>
	<p>放出駅に全国の天候などを文字でお知らせする情報板を作っていただくとうれしい。耳が聞こえないので情報がないと不安になる。</p> <p>放出駅には、駅を中心とした官庁などが描かれた案内図がありますか。</p>	<p>・ 改札口を出て前面通路は自由通路ということで市の施設となっており、その付近に案内板を設置するのは原則的に地域・行政となります。地域でお願いすることになるかと思いますが、ご要望は参考としてお聞きします。</p>

参考資料6：大阪市（6地区）交通バリアフリー基本構想素案に係る、パブリック・コメント結果一覧表（実施期間：平成16年12月20日～平成17年1月19日）

提出方法： 郵送、ファクシミリ、計画調整局ホームページからの送信

意見提出者： 個人27名・2団体 意見数：79件

公表方法： ①基本構想（素案）及び概要版を 計画調整局・此花区・西淀川区・旭区・城東区・鶴見区・住吉区・平野区・公文書館・行政資料センターにて設置及び配付（配付は概要版のみ） ②インターネットによる公表

分類	意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応
理念等	基本理念等について		●						基本構想に位置付けています。
			●						
	基本方針について	●							「4-3-2. 建築物へのバリアフリー」を位置付けています。
					●				基本方針に位置付けています。
主要な経路等(案)	主要な経路として追加・整備してほしい。 ①剣街道(阿遅速雄神社から北側道路までの間)、②剣街道(踏切から2号線放出東橋までの間を歩行者道路にする) ③駅前1号線と2号線を結ぶ「3号線」を駅南側の第2寝屋川沿いに整備し踏み切り拡張、現行道路は歩行者専用道路として供用してほしい。 ④御幸通り商店街入口				●				主要な経路は、放出駅から主要な公共施設・福祉施設までの経路で、誰もが安全・快適に移動できることを考慮して選定しています。
案内・誘導	案内する施設と案内を放送する場所を一致させて欲しい。(例：梅田行きのホームでは梅田行きの放送案内をする)	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「案内・誘導」に示すとおり、他の公共交通機関への乗り換えや、周辺地域・施設への案内などについて、既存の誘導表示板や案内設備を活用しながら、公共性を重視した案内に努めることを位置付けています。
	点字ブロックの敷設については、大阪市内の歩きやすい箇所を参考に関目地区にも点字ブロックが白杖で容易に認識出来るように敷設して欲しい。			●					ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	駅及び構内、関連地下通路、道路との連絡階段等を行先別ルートに系統化されたFMローカルエリア放送による視覚障害者等向け案内・誘導を検討して欲しい。	●							
		●							
駅舎	駅舎のエレベーターを設置する場合は、大きいものを導入して欲しい。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター(2)構造・仕様」に示すとおり、エレベーターを設置する場合、構造上余裕がある場合は15人乗りとすることが望ましいことを記述しています。
	新設される地下鉄8号線関目駅は京阪関目駅及び地下鉄谷町線関目高殿駅と連絡すると聞いているが、地下から地上への連絡には必ずエレベーターもしくはエスカレーターを設置して欲しい。			●					新線等における駅施設整備等の基本的な考え方「エレベーター」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の経路を確保することを位置付けています。
	地下鉄谷町線関目高殿駅には旭区高殿側にエレベーターが1基設置されているが、地下鉄8号線関目駅の新設に伴って成育・関目側にもエレベーターを設置することは考えていないのか。			●					交通局では、市営交通バリアフリー計画を策定し、全ての駅で地上～ホームまでエレベーターによるワンルート確保を目指し整備を進めています。現在、谷町線関目高殿駅においては、地上～改札階、改札～ホーム階にエレベーター各1基設置しており、エレベーターによるワンルートが確保されていますので、現在のところ新たに設置する予定はありません。
	地下鉄あびこ駅(上りホーム、下りホーム)にエレベーターを設置して欲しい。(2)							●	市営交通バリアフリー計画の中で全駅にエレベーターを設置する予定です。
	駅舎のエレベーターの数を増やして欲しい。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的考え方「エレベーター(1)経路を1以上確保」に示すとおり、エレベーターによるホーム～コンコース階～共用通路の確保することを位置付けています。
エスカレーター	JR西九条駅のホームへのエスカレーターを設置して欲しい。		●						
	阪神西九条駅の改札口へのエスカレーターを設置して欲しい。		●						
ホームからの転落防止について	ホーム柵の検討が、地下鉄8号線しかされていない。基本構想対象駅のみならず、それ以外の駅についても検討して欲しい。 ホーム下に退避場所を設けられているが、転落時に骨折や失神などで動けない状況があることを考慮して欲しい。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「ホームにおける安全対策」に示すとおり、「ホーム柵の設置は当面困難であるが、今後の技術的動向等も踏まえながら、引き続き設置可能性について検討を行うとともに、視覚障害者の安全性を確保するための当面の措置として、a. ホーム縁端付近に連続して点状ブロックを敷設する。b. この点状ブロックには、線路側とホーム内側との区別が容易にできる工夫をする。c. 線路側以外のプラットホーム両端に、点状ブロックを敷設する。なお、敷設幅40cm以上60cm程度とすることが望ましい。」と記述しています。
券売機	障害者の利用に配慮した券売機の設置が「時期C」と一番遠い目標となっているのはなぜか。すぐにも実行して欲しい。	●							「公共交通機関旅客施設の移動円滑化整備ガイドライン」で示された基準をすべて満足することが困難なことや施設の大幅な改造が必要なため、時期Cとしています。ただし、できるだけ使いやすい券売機になるよう関係事業者に働きかけます。
	タッチパネル券売機にテンキーがついているが、切符の複数枚同時購入や回数券購入、乗り換え連絡切符購入のボタンがなく視覚障害者には購入できない。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「切符の購入」の中で、身体障害者が使いやすい金銭投入口や主要ボタンの高さ・配置・構造とすることを位置付けています。
その他	地下鉄谷町線と平成18年に開通予定の8号線との連絡通路を造って欲しい。(2)			●					建設費用もかかりますが、地下通路が長くなることは防犯上も好ましくないので、現時点では地下通路の設置の予定はありません。
	精算機はボタンの点字表示や不足金額の音声案内などがないため、視覚障害者には使えない。	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。

分類	意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応
鉄道車両	車いす用スペースのある車両をもっと導入して欲しい。	●							駅舎・鉄道車両の整備の基本的な考え方「車いすスペースの確保」の中で、鉄道車両における車いすスペースの確保を位置付けています。
バス	バス構造	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		●							誰もが利用しやすいノンステップバスとするため、現在、次世代普及型ノンステップバスの開発が進められているところであり、今後も国やメーカーに対し、フルフラット化を働きかけます。
	バス停	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		●							
	●								
道路等	歩行者と自転車の分離							●	ソフト面の取り組みにおいて、啓発活動の強化を位置付けています。
	信号機	●						●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
		●						●	
	違法駐車	●							道路・交差点等の整備内容で「違法駐車取締り強化」及びソフト面の取り組みで「駐車マナーの向上の取り組み」を位置付けています。
						●			
	放置自転車	●							道路・交差点等の整備内容で「放置自転車等歩道上障害物の撤去」及びソフト面の取り組みで「放置自転車対策の強化、啓発活動の強化」を位置付けています。
		●							
		●							
		●							
		●							
		●		●					
		●		●					
		●				●			
	歩道橋等	●			●				ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
					●		●		
歩道	●					●		主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。	
	●					●			
	●						●		
	●						●		

分類	意見	全地区共通	西九条	関目	放出	喜連瓜破	御幣島	我孫子町	意見に対する対応
道路等	我孫子町駅前商店街（我孫子町駅～あびこ病院）を歩行者優先道にして東西交通を制限又は禁止して欲しい。（昼間の時間帯だけでも）							●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	歩道のキズや突起物はなるべく少なく、凹凸は少ないに越したことはない。	●							主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩道の改良（段差の解消、勾配の改善、舗装面の改善、横断勾配の改善、など）を位置付けています。
	歩道への上り下りは仕方ないが左右（斜め方向）の傾きはなくして欲しい。	●							
	車道との段差には柵等を設けて欲しい。	●							
	角の鋭角な溝は、少なくとも白杖には障害がある。	●							
	道路の段差をなくして、カラーレンガを敷くことでまちが明るい感じになる。なお、整備した場合、ガスや水道工事で道路を頻繁に掘り返さないこと。	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	JR西九条駅から市場及び西九条郵便局への歩道を確保してほしい。（現在は幅が狭く、傾斜があり降雨時などは危険）また、平行して段差のない車いす専用歩道を作って欲しい。		●						
	御幸通り商店街入口の急坂にエスカレーターを設置するなど安全対策を実施して欲しい。（2）					●			同所は、民有地であり、認定道路になっていません。しかも幅員が4m未満なので、エスカレーターやスロープの設置ができない状況です。
	JR放出駅付近の歩道は車道との区別がない、もしくは視覚障害者にはわからない。段差を設ける、あるいはガードレールで区切るなどして、視覚障害者にもわかるよう歩道と車道を区別して欲しい。					●			主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、視覚障害者誘導用ブロックの敷設を位置付けています。
	今津中2丁目付近の道路など、側溝に蓋がない箇所がある。					●			ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
JR我孫子町駅周辺の歩道は電信柱や街灯などがあり視覚障害者には歩きにくい。							●	主要な経路については、道路・交差点等の整備内容「(1)道路」に示すとおり、歩行空間の確保を位置付けています。	
その他	放出商店街をはじめ線路沿いの段差や柵をなくしてフラットにし、カラー舗装等による歩道と車道の区別、自動車進入禁止時間帯での歩行者の往来が自由になるように整備して欲しい。				●				ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	左専道運動場や放出下水処理場への経路の整備は、歩道の整備とともに休憩ポイントに植栽やベンチを設置し、ゆったりとした空間を整備して欲しい。				●				
ソフト対策等	駅舎内のトイレ・エレベーター前に車いすマークのシールを貼るなど啓発することでバリアが減少する。	●							ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。
	完璧なハード整備は不可能だと思うので、ソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に期待します。	●							ソフト面の取り組みにおいて、ノーマライゼーションに対する正しい認識を深めるための広報啓発の充実を図ることでバリアフリーへの理解の深化を位置付けています。
	私たち障害者もソフト面の充実、即ちノーマライゼーション思想の普及に積極的に参加し、啓発運動を展開していかなければならないと思う。	●							
その他	構想策定の検討会議メンバーを公表してください。	●							各地区での検討会議は、自由なご意見をいただくため、公表していません。なお、各地区で作成した案を検討する「大阪市全体の大阪市交通バリアフリー推進委員会」は公開しています。また、基本構想の策定にあたっては、パブリック・コメントを実施し、策定後は、ホームページ等で広く市民の皆様に公表します。
	検討会議の検討過程についても随時公表し、その都度区民の声を聞く等、構想策定に区民の声が充分反映されるようにしてください。	●							
	国土交通省規格の点字ブロックにはこだわらない方がよい。視覚障害者には多少便利でも高齢者、幼少児、車いす等のバリアになってしまう可能性があると思う。	●							
	西九条地区の整備の基本的な考え方と整備の内容は高く評価できる。		●						
	西九条郵便局横や西九条駅前の柱は歩きにくいので撤去して欲しい。		●						
	西九条駅前の緑化や老人にやさしい休憩するベンチを設置して欲しい。		●						
	喜連瓜破地区の交通バリアフリーには賛成です。						●		
	駅前広場は、我孫子町駅前商店街の入口にふさわしく、公衆電話、広報板やモニュメントを置いたバリアフリー広場に、赤バス停留所、タクシー乗り場を整備して欲しい。							●	
主要な経路上の住吉郵便局本局正面からの車の出入をなくし、裏側出入口を利用して欲しい。（障害者、高齢者の通行に危険が生じている）							●	ご意見の趣旨を踏まえ、関係事業者へ伝えます。	

- ・意見欄の（ ）数字は、重複した意見数
- ・この他にも、本パブリックコメントでの対象外のご意見も多数頂きました。貴重なご意見として今後の行政の参考とさせていただきます。